



湯川村 ゆがわ

No. 613
平成29年
12月号

主な内容

- ▶ 産業文化祭を開催しました……………②
- ▶ 湯川村で初めて子ども議会を行いました……………④～⑤
- ▶ 税のお知らせ……………⑥
- ▶ 警察署・消防署からのお知らせ……………⑩
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑪



みんなでつくる湯川村
—— 10月18日(水) 湯川村子ども議会 ——





湯川村産業文化祭2017

湯川村産業文化祭は、11月5日(日)各会場にて盛大に開催されました。



JAまつり

オープニングセレモニー

ゆがわまいちゃん

幼稚園児・小学生作品
文芸作品等の各種作品展示

みりのりの茶会

8020表彰：80歳以上で20本以上の
歯を保っている方の表彰

元気高齢者表彰：介護予防事業に参
加している元気な方の表彰

親と子の良い歯の表彰：3歳児健診を
受診した良い歯の親子の表彰

秋の防火パレード

11月12日(日)、村内において、湯川村消防団「秋の防火パレード」を来賓多数ご参加のもと、実施しました。

パレードには婦人消防クラブ員や筧川・勝常両校の少年消防クラブ員も参加し、消防団員と共に消防車両等で村内全域を巡回しながら、村内から火事を出さないよう火災予防の呼びかけを行いました。

この時季は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。本村から火災を出さないよう村民の皆様一人ひとりの心掛けをお願いします。

☆秋の防火パレード少年消防クラブ員参加者

【筧川小学校】3名

- 赤井健太郎さん (水谷地)
- 大堀 快士さん (高瀬)
- 福地 春露さん (桜づつみ)

【勝常小学校】3名

- 目黒 陽さん (石伏)
- 高畑 侑季さん (勝常)
- 山田 凧紗さん (三島)



火災予防を呼びかける
少年消防クラブ員



消防車両等で消防屯所を巡回

秋季消防連合検閲

10月29日(日)、「会津坂下町・湯川村消防団秋季消防連合検閲」を会津坂下町立坂下南小学校体育館において、来賓多数ご臨席のもと、盛大に挙行了しました。

あいにくの雨天のため、検閲は通常点検のみの実施でしたが、総勢約500名の消防団員が日頃の訓練の成果を披露し、整然と点検を受けた団員の姿に、来賓の方々から称賛のお言葉をいただきました。



通常点検を受ける消防団員



平成29年度湯川村教育委員会表彰式・第3回湯川村こがふるさと小中学生作文コンクール『少年の主張発表会』・作文コンクール表彰式開催

平成29年度湯川村教育委員会表彰式並びに第3回湯川村こがふるさと小中学生作文コンクール『少年の主張発表会』及び作文コンクール表彰式を11月5日の村産業文化祭開催に併せて、湯川村公民館で行いました。

教育委員会表彰では、平野晴康さん(勝常)が「教育奨励賞」を受賞され、表彰並びに記念品が贈呈されました。平野さんは、福島市で行われた「ふくしまレクリエーションフェスタ2017グラウンド・ゴルフ大会(男子の部)」において優勝され、県大会優勝という顕著な成績を残されたことによる表彰です。

作文コンクールでは、小学3・4年生対象の「いつもありがとうの部」に61点、小学校5・6年生と中学生対象の「少年の主張の部」に155点の応募があり、各学校の審査を経て19点が入賞しました。

少年の主張発表会では、7人の入賞者が湯川村に対する思いや友達との関わり、家庭でのことなど、日ごろ考え感じていることを堂々と発表し、小学校5・6年生の部

1点、中学生の部1点を優秀賞、小学校5・6年生の部3点、中学生の部2点を優良賞として表彰しました。

同時に体育館において開催した、幼稚園や小学生、村の文化団体、個人の方の絵画、書道、工作の作品展にも多くの方々が訪れ、観賞されていきました。

今回受賞されました皆様、誠にありがとうございました。次年度も開催いたしますので、多くの村民の皆様のご来場をお待ちしております。

◇教育委員会表彰

教育奨励賞 平野 晴康

「ふくしまレクリエーションフェスタ2017 グラウンドゴルフ 男子の部 優勝」

◇作文コンクール入選者

○「いつもありがとう」の部

- 笈川小学校三年 赤井 小梅
- 笈川小学校三年 佐野 陽翔
- 笈川小学校三年 小林優梨香
- 勝常小学校三年 宮城 奏多
- 勝常小学校三年 佐藤 光琉
- 勝常小学校三年 吉田 拓真
- 笈川小学校四年 五十嵐 麗

○「少年の主張」の部

優秀賞

- 笈川小学校六年 赤井健太郎
- 湯川中学校三年 渡部 雪野

優良賞

- 笈川小学校五年 坂内 由依
- 勝常小学校五年 齋藤 辰斗
- 勝常小学校六年 一条陽南多
- 湯川中学校一年 小林暖乃香
- 湯川中学校一年 小林明日香



受賞された皆さん

三沢宗昭さん 県知事表彰受賞

11月17日(金)、福島市「サンパレス福島」において、平成29年福島県統計功労者表彰式が行われ、本村から三沢宗昭さん(中ノ目)が県知事表彰を受賞いたしました。

式では、福島県副知事から表彰状と記念品が授与されました。

三沢さんは平成2年から25回以上統計調査に従事され、統計の発展と普及啓発に貢献していただきました。

今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

誠にありがとうございます。



三沢村長に受賞報告をした三沢宗昭さん(左)



湯川村合併60周年記念事業 湯川村子ども議会

湯川村の合併60周年を記念し、「湯川村子ども議会」を初めて開催しました。

この子ども議会は、本村の小・中学校の児童生徒が、社会科学習として、議会や政治の仕組みについて体験学習を行い、さらに、村の施策や村づくりに関心を深めてもらい、児童生徒の意見や提言を村政運営の参考とするために開催されました。

議会は、10月18日(水)湯川村役場議場において、村内の各小中学校から10名の代表者が議員となりました。議長には鶴見さくらさん(湯川中3年)が選出され、ほか9名による一般質問が行われ、それに対して、村長を始め各課長が答弁しました。



議長
鶴見 さくらさん
(湯川中:三島)



公園の活用法について



一番議員
高畑 侑李さん
(勝常小:勝常)

問 より良い公園の活用について村の考えをお聞かせください。

答弁 村では、村内の各集落・各地域の「元気」を創りたいと考えています。公園を利用し、全集落で子どもからお年寄りがいっしょに交流を創れるような方法を検討したいと思います。

マスコットの活用について



二番議員
谷ヶ城 昂さん
(菟川小:桜づつみ)

問 マスコットの知名度アップのため「ゆがわまいちやん」をどのように活用していくのですか。

答弁 「ゆがわまいちやん」は、村の特産品である米を題材とし、かわいらしいことで親しまれています。村内外での知名度が高いとは言えませんが、村のイベント等に積極的に参加し、村民に愛されるキャラクターになることが第一だと考えます。

安全な通学路整備について



三番議員
目黒 陽さん
(勝常小:石伏)

問 来年入学する一年生や下級生のために防雪柵の設置を希望します。

答弁 防雪柵は西又は北西からくる吹雪を防ぐため南北方向の道路に設置しますが、石伏から勝常区間の通学路は東西方向の道路のため設置後も効力が発揮できないことから設置が難しい状況です。

湯川村の地域活性化について



四番議員
山口 渚さん
(菟川小:菟川)

問 村の地域活性化対策の取組について教えてください。

答弁 現在は、村の特産品を活かしたお祭りとして湯川村新米祭があります。また今年は大相撲千賀ノ浦部屋の夏合宿が行われ、大いに盛り上がりました。今後は、若い世代の方々のアイデアを頂きながら住民参加型の村おこしを進めて参ります。

湯川村の野良猫対策について



五番議員
鈴木 理孔さん
(湯川中:水谷地)

問 村の野良猫対策の取組についてお聞かせください。

答弁 村では、広報紙等で犬や猫などのペットを飼う場合の飼い主の責任や義務についてお知らせしておりますが、村内の住環境を守るため、対策を調査・研究しております。



湯川村の空き家対策について



六番議員 小林 暖乃香さん (湯川中:東八日町)

問 空き家の件数や理由、対策について教えてください。

答 村の空き家件数は、平成28年度で46件あり、一人暮らしの方が亡くなり空き家になるケースが多いです。村の空き家対策としては、空き家の改修や解体への補助を行っております。さらに、移住希望の方々には、村内の空き家情報を紹介し、利活用を進めて参ります。

湯川村の地域おこしについて



七番議員 牧野 絵麗菜さん (湯川中:松川団地)

問 小・中・高校生が実感できる地域おこしの取り組みや計画についてお聞かせください。

答 湯川村新米祭りや湯川村産業文化祭等のイベントを通して村のPRを行っておりますが、地域づくりは行政だけで行えず、

村民全体が一丸となって取り組むことが必要だと考えております。

大型商業施設の誘致について



八番議員 佐野 彩奈さん (湯川中:佐野)

問 大型商業施設の誘致はあるのか教えてください。

答 平成18年10月に施行された福島県の条例により大型商業施設を誘致する計画を断念した経緯があり、現在はそのような計画はありません。しかし、会津坂下町と共同で建設しました道の駅あいづを拠点に地域活性化の取り組みを進めて参ります。

湯川村の子ども高齢化について



九番議員 羽染 太陽さん (湯川中:下樽川)

問 子ども数の減少により、小学校の統合はあるのか、高齢化により将来若者が負担にならない対策はあるのか、また村ではバリアフリー等の取り組み

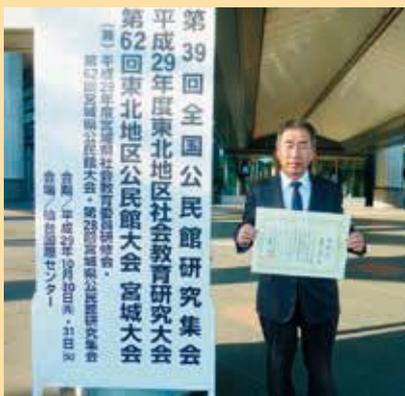
はどのようになっているか教えてください。

答 一つ目の小学校の統合は村の議会においても慎重に議論しているところです。村としては、2つの小学校を維持したいと考えますが時間をかけて統合について考えて参ります。二つ目は若者定住事業等により若者の人口の増加を図ったり、健康の村づくりを進め、介護や医療費などの社会保障費の抑制に努めます。最後に、平成7年の福島県の条例により村の施設もバリアフリー化をしております。今後も高齢者が安全かつ快適に元気に暮らせる村づくりを検討して参ります。



東北地区社会教育委員 連絡協議会表彰で 菊地正孝さん受賞

10月30日(月)、宮城県仙台市にて平成29年度東北地区社会教育研究大会が開催され、湯川村社会教育委員の委員長 菊地正孝さん(八日町)がこれまでの功績が認められて東北地区社会教育委員連絡協議会表彰を受賞されました。平成15年に湯川村社会教育委員に委嘱されてから、これまで長きに渡って湯川村の社会教育分野の発展にご尽力いただきました。今後のますますのご活躍をお祈りいたします。おめでとうございます。





今月の納期

12月26日(火)まで

固定資産税 第3期分

※口座振替による振替日も12月26日(火)です。

1月4日(木)まで

後期高齢者医療保険料 普通徴収 第5期分

※口座振替による振替日も1月4日(木)です。

納付は、『納期限までに』お願いいたします。

村税は、村の行政サービスを支える大切な財源です。必ず納期限内に納めましょう。

建物を取り壊した方は届出が必要です！

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・建物等の所有者に課税される税金です。建物を取り壊した場合は、「家屋滅失届」をご提出ください。届出がない場合には翌年度も課税されることがありますのでご注意ください。

◎お問い合わせ先・納税相談
住民課税務係

☎0241-2718820

後期高齢者医療保険料は制度運営のための貴重な財源となります。納期限内に納めて下さいますようお願いいたします。

今年度の保険料額や納付方法は、「保険料額決定通知書」でご確認ください。

年度の途中で新たに被保険者となった方は、資格取得月の翌月に通知しますのでご確認ください。

◎お問い合わせ先・納付相談
住民課福祉係

☎0241-2718810

「人権週間」及び

「特設人権相談所」の

開設のお知らせ

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、この日を中心として、積極的な啓発活動を実施することを申し合わせています。

そこで、福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、来る12月4日から10日までを「第69回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動及び相談活動を行います。

本村では、左記により特設人権相談所を開設しますので、困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

◎日時 12月2日(土)午前10時～正午
◎場所 湯川村役場

◎相談員 村澤 宏(人権擁護委員)
小沢 晶利(人権擁護委員)

◎人権週間に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありましたら次のダイヤルにお電話ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◎みんなの人権110番
☎0570-0003-1110

◎子どもの人権110番
☎0120-0007-1110

◎女性の人権ホットライン
☎0570-0070-810

冬季生活支援事業
(灯油購入費助成)
のお知らせ

高齢者世帯等の経済的負担軽減を図るため、灯油購入助成券1万円を交付する事業を実施します。

◎対象となる世帯

次の3要件を満たす世帯が対象です。

- 1 平成29年11月1日現在湯川村に住民登録していること
- 2 世帯構成員全員が平成29年度村民税非課税であること
- 3 次のいずれかに該当すること
 - ・ 65歳以上の者のみで構成される世帯
 - ・ 重度心身障害者医療費受給者のいる世帯
 - ・ ひとり親家庭医療費受給者のいる世帯

※該当する方が社会福祉施設に入所又は長期入院している場合は対象となりません。

◎申請期限 平成30年2月28日(水)
助成対象世帯に申請書を送付いたしました。対象と思われる方で、申請書がお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

◎お問い合わせ先 住民課福祉係

☎0241-2718810



納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、**平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額**です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書提出の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

◎お問い合わせ先 湯川村 住民課福祉係 ☎0241-27-8810
または 会津若松年金事務所 ☎0242-27-5321

村民の
皆様へ

子どもたちに、充実した冬休みを 過ごさせるために…

12月23日(土)から翌年1月8日(月)まで、17日間の冬休みに入ります。

年末年始にかけては、家庭や地域でいろいろな伝統行事が行われます。家族や地域の一員としての自覚を育む良い機会ですので、積極的に参加させましょう。

ただし、学校生活からの開放感で非行や交通事故などを起こしやすい時期でもありますので、村民の皆様には、子どもたちが健康で明るい冬休みを過ごすことができるよう「いつでも・どこでも・ひと声かけて」にご協力をお願いします。

いじめや非行と思われる言動や不審者を見かけた際には、連絡先までお知らせください。

また、緊急の際は、**全家庭が「避難の家」**としてご協力をお願いいたします。

《連絡先》○ゆがわ幼稚園 ☎27-5205 ○湯川中学校 ☎27-5161
○笈川小学校 ☎27-3266 ○教育委員会 ☎27-2250
○勝常小学校 ☎27-4158 ○湯川駐在所 ☎27-3269

～ 湯川村小中学校生徒指導連絡会・湯川村教育委員会 ～



食べ残しゼロ推進運動

～食べ残しを減らそう～



現在、福島県全体の取り組みとして「もったいない！食べ残しゼロ推進運動」を実施しています。これは、食材を無駄なく使いきり、おいしく食べきろうという運動です。これから、忘新年会が開催される時季となりますが、皆さんのちょっとした心がけで、もったいない食品ロスを減らしましょう！

～ご家庭で～ ○定期的に冷蔵庫の中身を確認し、必要なものだけ購入しましょう。

○食べきれぬ量のみ調理しましょう。

○賞味期限・消費期限をチェックし、期限内に使い切りましょう。

～飲食店で～ ○苦手な食べ物が入っていないか、食べきれぬ量が注文時に確認してみましょう。

○注文の際は、適量を注文しましょう。



湯川村合併60周年記念事業 未来へのメッセージ 10年後、あなたの手紙を届けます

湯川村では、湯川村合併60周年記念事業の一環として、未来へのメッセージ「10年後の手紙」を実施いたします。未来へ手紙を出してみませんか？

手紙は、10年後にお届けするその日まで、役場で大切に保管いたします。

- 未来の自分や大切な人へ、現在の自分の思いを書いてください。
- 忘れたくない思い出、時と共に風化させたくない大切な気持ちを届けます。

《対象者》村内在住者

《申込方法》

専用の便箋と封筒を役場総務課で受け取り、**村内宛ての場合は切手を貼らず**役場総務課に設置した専用ポストに投函してください。**村外宛ての場合は、必ず82円切手を貼ってから**総務課設置の専用ポストへ投函してください。

《注意事項》

- 1 専用の封筒に送付先（メッセージの相手）の住所、氏名を必ず記入してください。
- 2 封筒の裏面には、差出人（あなた）の住所、氏名を必ず記入してください。
- 3 宛先が日本国以外のもものはお受けできません。
- 4 お一人につき、2通までをお願いします。
- 5 長期間保管するため、消せるボールペンなどは使用せず、湿気などに強い筆記用具（鉛筆など）を使用してください。
- 6 封筒の中には、**専用の便箋**のほか、定形郵便（25g以内）として郵送できる範囲であれば同封可能です。ただし、25g以内であっても、貴重品や現金（図書券などの金券類を含む）、破損・腐食の恐れがあるもの、危険が生じるとされるものは、同封できません。（封入参考：便箋3枚・写真2枚で約23g）
- 7 10年後の発送時に、転居などにより宛先不明で配達できなかった場合は、一定期間（半年程度）村で保管しますが、連絡がない場合は、処分させていただくこととなりますので、ご了承ください。
- 8 10年後の発送時期については、平成39年（2027年）5月を予定しています。広報ゆがわなどでお知らせする予定です。

募集期間 12/1～1/31 役場の専用ポストへ

《お問い合わせ先》総務課 ☎0241-27-8800

家計とお金の悩みに関する無料相談会 【相談無料・秘密厳守】

財務省福島財務事務所では、専門相談員が、借金を抱えお悩みの方から家計や借金の状況等をお伺いし、必要に応じて弁護士などの専門家に引継ぎを行う相談会を開催します。まずは一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

○日時 平成29年12月19日(火) 13:00～16:00（原則予約制・予約締切日12月18日）

○会場 会津地方振興局（福島県会津若松合同庁舎）別館2階会議室（会津若松市追手町7-5）

○予約受付先 財務省福島財務事務所 理財課

☎024-533-0064（月～金（祝日の除く）8:30～16:30）

※当日の受付状況により相談が可能な場合もあります。お気軽にご来場ください。



油流出事故を防止しましょう!

家庭のホームタンクや事業所のタンクから、灯油等が河川等に流出する事故が例年発生しています。

特に冬期間の灯油の詰め替え時に多く発生しており、気を付けていれば防げたものがほとんどです。

油流出事故は、水源や農業、漁業への被害や環境汚染につながるほか、措置等に伴う費用負担も生じます。

普段から灯油等の油類を扱う際は、事故を起こさないよう十分注意してください。



油の回収 オイルフェンスの設置

事故を起こさないための心がけ

①給油現場を離れない!

ホームタンク等から灯油を小分けしている時は、絶対にその場を離れないようにしましょう。

②使用後の弁の閉め忘れに注意する!

給油後は、バルブやコックなどを完全に閉めたことを確認しましょう。

③屋根からの落雪や除雪時に注意する!

屋根からの落雪や除雪作業時に、ホームタンクや配管が破損しないように注意しましょう。

④点検を行う!

ホームタンクや配管に破損や老朽化による亀裂、漏洩、油臭等がないか点検を行きましょう。

万が一、油を流出させてしまったら… 油の流出を発見したら…

①油を回収する!

すぐに布や新聞紙などで回収しましょう。油の回収には、オイルフェンスやマットなどを使用するため、回収に要した費用は、原因者が負担することになります。

②連絡する!

役場、消防署または会津地方振興局に連絡してください。

福島県 会津地方振興局 県民環境部 環境課 ☎ 0242-29-3912 FAX 0242-29-5520
 湯川村住民課 保健係 ☎ 0241-27-8830 FAX 0241-27-3760
 会津若松消防署 十文字出張所 ☎ 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196

速やかな対応が被害の拡大を防ぎます!

平成29年度 第8回 健康教室

40歳から増加!

大腸がんの検診と治療

○日時 12月21日(木) 14:00~15:00

○場所 会津医療センター 2階会議室

○講師 小腸・大腸・肛門科 教授 遠藤俊吾

◎お問い合わせ先 患者支援センター

☎ 0242-75-2238

「村長との 対話の日」

平成29年

12月8日(金)

時間:午前9時~正午まで

場所:村長室

予約もできます。



マークの英語教室 ③

Last month, Donald Trump visited Japan. However, his English is very difficult to understand.

《先月、ドナルド・トランプが日本を訪れました。しかしながら、彼の英語は非常に理解しにくいです。》

According to Chikako Tsuruta, a professor of translation at Tokyo University of Foreign Studies, Donald Trump's words are very difficult to translate.

《東京外国語大学の翻訳教授である鶴田知佳子先生によると、トランプの言葉は翻訳が非常に難しい。》

Donald Trump often uses common words. However, he does not use common meanings.

《トランプはよく一般的な言葉を使いますが、彼は一般的な意味で使いません。》

For this list, I picked words that Trump often uses.

《下の6つの例は、トランプがよく使う単語を選んだものです。》

My Japanese-English dictionary only has common definitions of these words. However, I will try to explain the meaning of the strange versions used by Trump.

《私の英和辞書には、これらの単語の一般的な意味しかありませんが、トランプが使う場合は次のような意味です。》

1. Tremendous (巨大・でかい) ➡ big and scary (大きくて、怖い)
2. Classy (しゃれた) ➡ a rich person's actions or possessions (お金持ちの行動や財産)
3. Believe me (私を信じて) ➡ pay attention (注意してください)
4. Fake (まやかし) ➡ false and evil (嘘と悪)
5. Great (立派な・素敵) ➡ powerful and rich (強力で豊かな)
6. Sad (悲しい) ➡ weak (弱い)

※毎週水曜日(18時~19時)、ユースピア

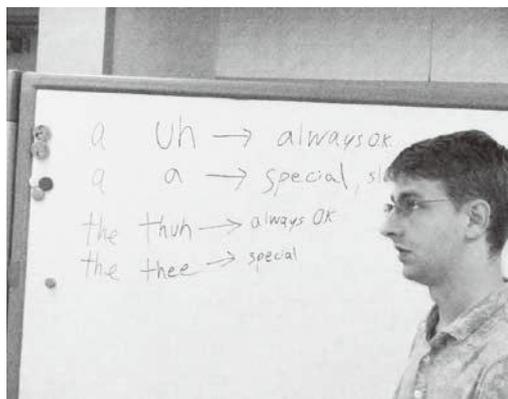
ゆがわで英会話教室が始まりました。

マーク先生と一緒に英語を学びませんか？

◎お問い合わせ先：社会教育主事 栗村まで

☎0241-27-8880

(ユースピアゆがわ)



防災メールの登録について



皆さんが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護(テロ、ミサイル飛来等)に関する情報や災害時における避難勧告や避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。まだ防災メールに登録していない村民の皆さんは、災害時に対する備えとして、ぜひご登録をお願いします。

○防災メール 登録の仕方

「登録用メールアドレス」に空メール(件名、本文が入力されていないメール)を送信していただくと登録ができます。

登録用メールアドレス

j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

~新規登録の流れ(例)~
新規メール作成画面

宛先 j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp
件名
本文

登録用メールアドレスを入力

メール送信



登録完了

※迷惑メール対策でパソコンからのメールを受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。

j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jpが受信できるように携帯・スマートフォンの設定をお願いします。

なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

湯川村総務課総務係 ☎0241-27-8800



会津坂下警察署からのお知らせ

架空請求詐欺を知っていますか？

被害件数38件、7,889万円(平成29年10月末)

有料サイト利用料や訴訟関係費用名目など架空の料金を請求するメールを送るなどして、現金を振り込ませたり送付させたりしてだまし取る詐欺です。

カクエンジャー 福くん



被害にあわないために

- ①身に覚えのないメールなどで「サイト料金が未納です」「法的手続きをとります」との通知がきたら、支払う前に警察へ相談してください。
- ②コンビニエンスストアなどでインターネット用ギフト券や電子マネーを購入させてだまし取る手口にも注意してください。

ゴミの焼却は犯罪です！

ご家庭で簡易な焼却炉や穴を掘ってゴミを燃やしていませんか。ゴミを燃やすと、近隣に煙や臭いなどで迷惑がかかったり、火災の原因になることもあります。また、ダイオキシンなどの有害物質が発生して、健康や環境に悪影響を与えます。ゴミを焼却したら、5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金です。適切に分別しゴミとして出しましょう。



湯川村内街頭犯罪等発生状況 (平成29年10月31日現在)

区分	街頭犯罪										街頭犯罪合計	その他刑法犯等	全刑法犯		
	強盗	空き巣	忍び込み	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	自販機荒し	車上ねらい				ひたくり	
管内		3		1	1			11			1	5	22	92	114
湯川村								1				3	4	8	12

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
 ※上記発生件数は、平成29年1月1日からの累計数となっています。

消防署からのお知らせ

寒さで、暖房器具を使う機会が増え火災が発生しやすい季節になりました。

空気も乾燥しておりますので火気の取扱いに十分注意し、火災を未然に防ぎましょう！



火の用心 7つのポイント



※消防署では、現在村内で消火栓点検を実施しております。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力をお願いいたします。

会津若松消防署十文字出張所
 電話 0242-75-2151
 FAX 0242-75-2196

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

名月の今宵晚酌銘酒酌む
 無造作に活けて黄菊の窓明り
 鈴木智恵子

鈴木智恵子

泡立草わがもの顔に荒れ地占め
 秋灯心に灯す日記かな
 鈴木 信子

鈴木 信子

吹く風のやさしき帰路に赤かぼちゃ
 帰り道祈りたくなる秋夕焼
 鈴木 翠

鈴木 翠

山頂の紅葉写して只見川
 秋陽照る寝牛へ小さき願ひして
 鈴木 清子

鈴木 清子

柿紅葉一枚にある過去未来
 観世音眼の奥や夕もみぢら
 小林喜久雄

小林喜久雄

沃野湯川会

早々と「刈っていいよ」の旗が立ち
 一年の成果間近に覚え 兼子 春江

父に曳かれ孫に押されて五度登る
 朝々仰ぐ磐梯山に 小林 和子

蜘蛛の巣に八本足を広げ待つ
 静かな朝も何もかからず 佐野 常雄

本年の柿は生り年と思いきや
 どの木もいっぱい生って豆柿 菅沼 禎子

雲間より半月の光届きたり
 虫の音を聴く庭先の吾に 鈴木 悦子

久びさに子猫育てるちよこまかと
 まるき目をして我にまどみつ 鈴木トシ子

黒マルチ丸く盛り上げ育ちある
 南瓜のようななまつま芋掘る 鈴木 久子

雨あがり会津陸上競技場
 駅伝リレーの男孫の姿追ふ 坂内タミ子

竜胆は木かげに咲きたり濃むらさき
 タベに花を荅にたたむ 矢澤 悦子

歌友の逝き四とせ近づく秋彼岸
 黄菊をかかへ大福もちて 吉田 妙子

坂を下りパールラインとふ道を通り
 母を訪ねぬ半年ぶりに 渡部 邦子



年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動



12月10日(日)~1月7日(日)

「ありがとう 早め点灯 思いやり」



毎年この時期には、夕暮れ時や夜間にかけて交通事故が多発します。

車や自転車を運転する時は、早めの点灯を心がけてください。

また、歩行時には反射材を身につけましょう。



いっしょ!! み~つけた



高畑 慶斗^{いと}くん (中ノ目)

響きの良さと、産まれてきてくれたことへの慶びまわりを幸せにし、慶び多き人生であるようお願いを込めました。

『乳児健康相談(9~10か月児)より』

戸籍の窓口

(10月受付)

お誕生おめでとうございます

(地 区)	(両親)	(子)
松 川	湯田 裕治 裕美	ゆづ 柚
笈 川	浅野 顕道 真貴	れい 治
高 瀬	田部 孝二 克美	かえり 楓
浜 崎	篠田 尚吾 友里愛	ぜん 善

謹んでお悔やみ申し上げます

(地 区)	(本人)	(年齢)
中 台	岩沢 彦一	81歳
浜 崎	関本 敬二	54歳
高 瀬	渡部 マツヨ	90歳
上田谷地	高羽 主税	82歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。
湯川村青少年育成村民会議

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です。あいらず運動

一声運動を普及しましょう。

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成28年 (1月~12月)	13	1	18
平成29年 10月	0	0	0
平成29年 10月	6		
平成29年 累計	6	1	6
平成29年 累計	71		
交通死亡事故ゼロ日数 (平成29年10月31日現在)			46日

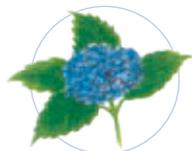
(上段は人身事故・下段は物損事故)

- 1日(金) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
- 4日(月) 湯川村区長会
- 11日(月) 14日(木) ※予定 湯川村議会12月定例会
- 22日(金) 幼小・中第2学期終業式
- 23日(土) 天皇誕生日
- 28日(木) 官公庁仕事納め

12月の行事予定

人の動き (11月1日現在)

総人口 (前月比)	
総人口	3,329人 (△ 5)
男	1,598人 (△ 5)
女	1,731人 (0)
世帯数	1,020世帯 (△ 1)



●村の花… アジサイ



●村の木… イチョウ



●村の鳥… カッコウ